

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年7月24日
【会社名】	株式会社エムビーエス
【英訳名】	mbs, inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本貴士
【本店の所在の場所】	山口県宇部市小串74番地3
【電話番号】	0836-37-6585
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 栗山征樹
【最寄りの連絡場所】	山口県宇部市小串74番地3
【電話番号】	0836-37-6585
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 栗山征樹
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	一般募集 326,073,600円 オーバーアロットメントによる売出し 52,001,280円
【安定操作に関する事項】	(注) 1 募集金額は、発行価額の総額であり、平成27年7月10日(金)現在の証券会員制法人福岡証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成27年7月10日(金)現在の証券会員制法人福岡証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	122,400株	完全議決権株式であり、権利関係に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1 平成27年7月24日(金)開催の取締役会決議によります。
- 2 上記発行数は、平成27年7月24日(金)開催の取締役会において決議された公募による新株式発行にかかる募集株式数108,000株及び公募による自己株式処分に係る募集株式数14,400株の合計であります。本有価証券届出書の対象とした募集(以下「一般募集」という。)のうち自己株式の処分にかかる募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。
- 3 一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である東洋証券株式会社が当社株主から18,300株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 4 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 5 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

平成27年8月3日(月)から平成27年8月5日(水)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1) 【募集の方法】

区分		発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当				
その他の者に対する割当				
一般募集	新株式発行	108,000株	287,712,000	143,856,000
	自己株式の処分	14,400株	38,361,600	
計(総発行株式)		122,400株	326,073,600	143,856,000

- (注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。
- 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
- 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。なお、一般募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
- 4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成27年7月10日(金)現在の証券会員制法人福岡証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注) 1、2 発行価格等決定日の証券会 員制法人福岡 証券取引所 における当社普 通株式の普通 取引の終値 (当日に終値 のない場合 は、その日に 先立つ直近日 の終値)に 0.90~1.00を 乗じた価格 (1円未満端 数切捨て)を 仮条件としま す。	未定 (注) 1、 2	未定 (注) 1	100株	自 平成27年8月6日(木) 至 平成27年8月7日(金) (注) 3	1株につき 発行価格と 同一の金額	平成27年8月12日(水)

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成27年8月3日(月)から平成27年8月5日(水)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の計、資本組入額の総額、差引手取概算額、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.homemakeup.co.jp>) (以下「新聞等」という。)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

- 2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成27年7月31日(金)から平成27年8月5日(水)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成27年8月3日(月)から平成27年8月5日(水)までを予定しております。

したがって、申込期間は、

発行価格等決定日が平成27年8月3日(月)の場合、「自 平成27年8月4日(火) 至 平成27年8月5日(水)」

発行価格等決定日が平成27年8月4日(火)の場合、「自 平成27年8月5日(水) 至 平成27年8月6日(木)」

発行価格等決定日が平成27年8月5日(水)の場合は上記申込期間のとおり、

となりますのでご注意ください。

- 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金にそれぞれに振替充当します。
- 6 申込証拠金には、利息をつけません。
- 7 株式の受渡期日は、平成27年8月13日(木)であります。
株式は、受渡期日から売買を行うことができます。
社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社山口銀行 宇部支店	山口県宇部市新天町一丁目1番11号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	93,600株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	3,600株	
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	広島市中区立町2番30号	3,600株	
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	3,600株	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目9番1号	3,600株	
エース証券株式会社	大阪市中央区本町二丁目6番11号	3,600株	
SMBCFREND証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号	3,600株	
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	3,600株	
丸三証券株式会社	東京都千代田区麹町三丁目3番6号	3,600株	
計		122,400株	

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
326,073,600	8,000,000	318,073,600

- (注) 1 払込金額の総額(発行価額の総額の計)、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、一般募集における新株発行及び自己株式の処分に係る、それぞれの合計額であります。
- 2 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
- 3 払込金額の総額(発行価額の総額の計)は、平成27年7月10日(金)現在の証券会員制法人福岡証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額318,073,600円につきましては、主軸事業であるホームメイキャップ事業の収益拡大及び施工品質強化を目的として、設備資金、研究開発費及び運転資金に充当する予定であります。

具体的には、以下のとおりであります。

設備資金

現状外注費に上乗せされている足場資材等の自社購入資金、支店開設資金、調色設備購入資金、工事一元管理システム構築資金として、101,500,000円(平成28年5月期51,500,000円、平成29年5月期25,000,000円、平成30年5月期25,000,000円)を充当する予定であります。

研究開発費

カラーコーティング施工及びスケルトン防災コーティング施工に関する研究開発費として、129,000,000円(平成28年5月期43,000,000円、平成29年5月期43,000,000円、平成30年5月期43,000,000円)を充当する予定であります。

運転資金

支店及び生産能力拡大のための新卒及び中途採用に関する費用、教育研修費として、87,573,600円(平成28年5月期29,191,200円、平成29年5月期29,191,200円、平成30年5月期29,191,200円)を充当する予定であります。

なお、これらの資金に関しましては、充当までの間は、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	18,300株	52,001,280	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号 東洋証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社である東洋証券株式会社が当社株主から18,300株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の計、資本組入額の総額、差引手取概算額、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて新聞等で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成27年7月10日（金）現在の証券会員制法人福岡証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格（円）	申込期間	申込単位	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成27年 8月6日(木) 至 平成27年 8月7日(金) (注) 1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	東洋証券株式 会社の本店及び全国 各支店		

(注) 1 株式の受渡期日は、平成27年8月13日（木）であります。

売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される募集価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 株式会社東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、平成27年7月24日現在、証券会員制法人福岡証券取引所Q-Boardに上場されておりますが、平成27年8月13日(木)に株式会社東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

なお、証券会員制法人福岡証券取引所Q-Boardへの上場は維持されます。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、当該一般募集の主幹事会社である東洋証券株式会社が当社株主から18,300株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、18,300株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、東洋証券株式会社は、一般募集の対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、平成27年8月13日(木)から平成27年9月9日(水)までの間を行使期間として上記当社株主から付与されます。

また、東洋証券株式会社は、一般募集、オーバーアロットメントによる売出し(以下「本件募集売出し」という。)の申込期間の終了する日の翌日から平成27年9月4日(金)までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、上記当社株主から借入れた株式(以下「借入れ株式」という。)の返却を目的として、証券会員制法人福岡証券取引所又は株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。東洋証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返却に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、東洋証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、東洋証券株式会社は、本件募集売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により取得した当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返却に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返却に充当後の残余の借入れ株式は、東洋証券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより返却されます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、東洋証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から東洋証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与及び証券会員制法人福岡証券取引所又は株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成27年8月3日(月)の場合、「平成27年8月6日(木)から平成27年9月4日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成27年8月4日(火)の場合、「平成27年8月7日(金)から平成27年9月4日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成27年8月5日(水)の場合、「平成27年8月8日(土)から平成27年9月4日(金)までの間」

となります。

3 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である山本貴士は、東洋証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、東洋証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、グリーンシューオプションの行使による売却を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は東洋証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、東洋証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、株式分割及びストックオプションの行使による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、東洋証券株式会社は、ロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

特に新株式発行及び自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

・表紙に当社のロゴマーク



を記載します。

・表紙裏に以下の内容を記載します。

1 募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令(以下「金商法施行令」という。)第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」(以下「取引等規制府令」という。)第15条の5に定める期間(有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間(*1))において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り(*2)又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ(*3)の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り(*2)に係る有価証券の借入れ(*3)の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

*1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成27年7月25日(土)から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成27年8月3日(月)から平成27年8月5日(水)までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

*2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券(新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。)、投資法人債券等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

*3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの(売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け)を含みます。

2 今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(一般募集における新株式発行に係る発行価額の総額、一般募集における自己株式の処分に係る発行価額の総額、発行価額の総額の計、資本組入額の総額、差引手取概算額、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.homemakeup.co.jp>)(以下「新聞等」という。)で公表いたします。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

・表紙の次に、以下に掲げる「1 事業の内容」から「2 業績等の概要」までの内容をカラー印刷したものを記載します。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照下さい。

1 事業の内容



Home Makeup

Quality evolution theory.

ホームメイキャップ

外壁リフォーム 「ホームメイキャップ」で、 塗装は進化した。

ホームメイキャップは、ただ色を塗るだけの塗装とは違います。

高度な施工技術により外壁の美観を蘇生し、

高機能な特殊コーティング材等を用いて様々な環境から保護。

より長く、より美しく、建物を守り、

環境耐性を強化します。

この特殊技術をさらに、適切で透明な価格体系のもと

高い信頼性に基づき一貫した責任施工・管理システムとして整えたのが「ホームメイキャップ」です。

また、昨今問題となっているトンネルや橋桁・橋脚等からのコンクリート片落下や、地震などの災害に備え

コンクリート構造物の補修及び補強のために開発された

「スケルトン防災コーティング」は、新たに土木分野で注目されている新技術です。

当社は、老朽化した諸建造物(一般住宅、集合住宅、商業ビル、歴史的建造物、道路、橋梁等)の維持・保全を目的とし、当社が独自で開発した施工技術を適用した外壁・内装リフォーム工事やコンクリートの落下防止等の補修・改修工事のほか、当社加盟店等に対するノウハウの提供及び材料の販売を行っております。

現在は、当社独自の施工技術である「ホームメイキャップ」というブランドを軸に事業展開しております。

(1) 「ホームメイキャップ」について

「ホームメイキャップ」とは、当社独自の施工技術により、劣化した建物の外壁の美観を再現し、環境への耐性を強化するサービスの総称です。

建造物の劣化状況の調査・診断から、適切な補修・改修方法の採用・提案、教育された技術者による施工工事までを徹底して管理することで、施工後10年間の品質保証を実現しております。

また、元請業者と複数の下請業者が施工する旧来の手法ではなく、足場から左官、防水・止水、塗装、シーリングに至るまで、単一事業者による業界初のワンストップ方式を採用しております。これにより、完全責任施工体制による明瞭な価格体系、適切なアフターサービスを実現いたします。

主として戸建住宅の外壁リフォーム工事のほか、集合住宅、ビル、プラント工場、歴史的建造物等の大型物件に対しても同様のサービスを行っております。

(2) 「ホームメイキャップ」の受注・販売形態について

当社のホームメイキャップ事業における受注形態には、当社が顧客(施主)若しくは元請業者(ゼネコン、工務店、ハウスメーカー等)と工事請負契約を締結する直営方式、当社が認定した加盟店等が顧客(発注者)若しくは元請業者と工事請負契約を締結する提携方式の2つがあります。

いずれの方式も、いわゆる訪問販売は行わず、地域の元請業者や設計事務所等との提携ネットワーク構築による受注活動に注力するほか、「ホームメイキャップ」のブランドイメージ向上によるブル戦略を受注・販売活動における基本戦略としております。

外壁を補修することで 建物を劣化から守るホームメイキャップ

塗装は、美観を整え、建物を美しく飾るだけではありません。「塗膜」によって、壁の表面を覆い、空気や水の浸入から壁を守る「防護壁」の役目を果たしています。しかし、「塗膜」は時間の経過によりその機能を果たさなくなります。「塗膜」は空気にふれるだけで酸化し、加えて酸性雨や紫外線により厚みが減少、「防護壁」の役目を果たさなくなり、外壁の耐久力が弱まります。そこで、年月が経過した建物は、再塗装が必要となるわけです。弊社が提案する「ホームメイキャップ」は、美観の再生だけでなく、あらゆる多面的な環境への耐性も強化し、建物を長期間保護するシステムです。

優れた性能をもつ

「塗膜」を形成するのが
ホームメイキャップの
特殊コーティング材。

ホームメイキャップの優れた特殊技術

ASが定める耐候性テストの10倍の規格審査に合格

紫外線

風雨

酸性雨

多湿

たわみ

環境

塗膜が通常の5倍以上と非常に厚いため耐候性が強い

内部の湿気や水分を透過させ、湿気による外壁劣化を防ぐ

外壁のたわみにも追従するため、建物のたわみ・ゆがみに強い

水溶性のため極めて安全性が高く、作業時の悪臭もない

サッシ枠 ジョイント目地

シーリング材(パッキン)の老化とその物の雨漏りを防ぐ

テープ処理工法

屋根材

ヒビ割れ・色あせを防止し、完全防水可能

屋根コーティング

破風・鼻隠し

ジョイント部や樋金具の打付け部から浸水を防ぐ

破風コーティング

バルコニー・屋上

完全防水機能で、長期メンテナンス可能

防水コーティング

軒天・軒裏

カビ・コケの発生を防ぎ、老化を阻止

軒天コーティング

外壁全般

様々な環境から家を守るホームメイキャップの代名詞

外壁コーティング (特許 3185772)

基礎巾木面

基礎のクラック・腐蝕等を防ぎ長期維持

基礎コーティング

ホームメイキャップは 10年保証

施工技術者の独自教育・資格制度

徹底した教育制度と独自の資格認定制度により、
施工技術と接客のマナー等を兼ね備えた
「ホームメイキャップマスター」を体系的に育成しています。

	施工技術 / 実績	施工プラン 立案能力	接客マナー	指導能力
SVCクラス スーパーアドバイザーレベル	○	○	○	○
Sクラス 指導者レベル	○	○	○	○
Aクラス 現場責任者レベル	○	○	○	△
Bクラス 中級施工者レベル	○	△	○	—
Cクラス 初級施工者レベル	○	—	○	—
Dクラス 研修生レベル	△	—	—	—

ホームメイキャップマスターとは

弊社が定める施工技術者の呼称であり、品質・サービス・技術の向上を目的とした資格制度です。施工技術の他、施工プランの立案能力、接客マナー、指導力において一定の基準を満たした者が認定を受け、定期的な更新を義務付けています。



Home Makeup

Quality evolution theory.

◎ ホームメイキャップの特殊技術

ホームメイキャップの主な4つの施工タイプ

ホームメイキャップの主な4つの施工タイプは、クリアコーティング施工、カラーコーティング施工、応用/特殊施工、スケルトン防災コーティング施工からなっております。

クリアコーティング施工

劣化した外壁の塗膜をミクロン単位で研磨〔CP®処理〕することにより、外壁に付着した汚れを壁面を傷めることなく除去し、更に無色透明の特殊コーティング材にて仕上げ、施工後5年以上に渡って酸性雨や紫外線から保護します。

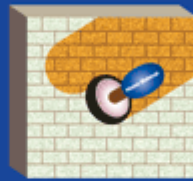
- 磁器タイルや窯業サイディング等の複雑な形状や色彩の外壁を蘇生させるための施工
- 弊社独自のCP処理工法により白化現象やチョーキングを解決する

- ・磁器タイル/素焼きタイル
- ・窯業サイディング材
- ・ALC/パワーボード
- ・その他



壁面の劣化

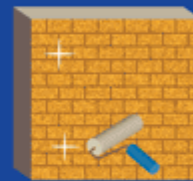
酸性雨や紫外線の影響によって塗膜が劣化し、粉末状に浮き出ているチョーキング現象。美観だけでなく壁面の防水性が損なわれる危険性がある。



CP処理

独自の開発の専用工具による壁面の研磨〔5〜15ミクロン程度〕

※CP処理…コート前/ラジック
登録商標〔特許番号第3165772号〕



クリアコーティング

無色透明の特殊コーティング材による仕上げ。酸性雨や紫外線から、壁面を保護する。

カラーコーティング施工

ヘアークラックや爆裂等の壁面の物理的な損傷に対して、追従(吸着・弾力)性と速乾性に優れた特殊な補修材にて強度を再生し、更にカラーコーティング材の塗布により美観も再生します。また、クリアコーティング同様に紫外線や酸性雨からの保護も実現します。

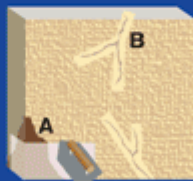
- 外壁リフォームの主流である外壁の再塗装に対応した施工
- 亀裂や爆裂の補修など軽度の損傷部位の補修に対応

- ・RC/モルタル
- ・ALC/パワーボード
- ・窯業サイディング材
- ・その他



壁面の劣化

※爆裂…雨水や空気中の二酸化炭素の浸食により、外壁内部の鉄筋が腐食膨張し、外壁そのものを崩壊させている現象。外壁の強度を著しく損ねるだけでなく、落下による事故の危険性もある。



補修処理

A……損傷部位を除去し、超速乾性コンクリートにて直接成型。更にグラスファイバー製のシートにて補強。

B……高粘性の伸縮テープにて亀裂の進行を阻止。



カラーコーティング

特殊カラーコーティング材による補修部の保護と美観の形成。クリアコーティングと同様、酸性雨や紫外線から、壁面を保護する。

応用特殊施工

基本となるクリアコーティング・カラーコーティング施工での技術を外壁以外にも応用し、外溝や屋根、看板等のCP処理やコーティング・止水・防水などの特殊工事まで対応することが出来ます。

- 止水や防水処理等の比較的損傷の程度が大きな補修施工
- 看板や外溝へのクリアコーティング施工・カラーコーティング施工の応用施工

- ・防水ウレタン
- ・塩化ビニルシート
- ・FRP
- ・その他

ホームメイキャップ施工例

クアコーティング施工、カラーコーティング施工、応用特殊施工は、様々なタイプの建造物に対応できます。劣化状況の診断・計測を的確に行い、各部位に適した特殊技術で、施工・管理いたします。



戸建て住宅



戸建て住宅



戸建て住宅



戸建て住宅



集合住宅



ビル



テーマパーク



文化財



文化財



教会



歴史的建造物



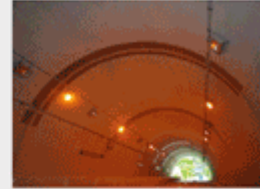
橋桁・橋脚・橋台等

スケルトン防災 コーティング 施工

コンクリート表面が透けて見える。
革新的なコーティング工法



橋梁



トンネル

スケルトンはく落防災コーティング

表面保護・はく落防止/NETIS登録番号 CG-100024-A

スケルトン耐震防災コーティング

耐震/NETIS登録番号 CG-070014-A

薄膜スケルトンはく落防災コーティング

表面保護・はく落防止

スケルトン覆工目地部はく落防災コーティング

表面保護・はく落防止

超薄膜スケルトンはく落防災コーティング

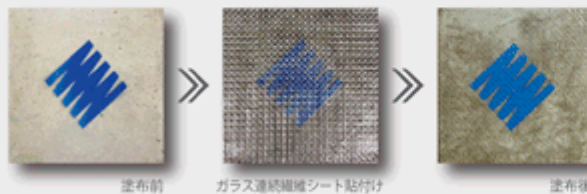
表面保護・はく落防止/NETIS登録番号 CG-120025-A

「スケルトン防災コーティング」は「MBSクリアガード(透明特殊コーティング材)」を優れた強度を有する「ガラス連続繊維シート」に含浸させ、モルタル板の砂粒が確認できるほどの透明度を実現しました。これにより施工後もコンクリートの表面を目視で確認でき、問題のある箇所をピンポイントで見発することができます。また、表面保護本来の機能でもある強度・耐久性等の性能面においても厳しい試験によりその性能が実証されています。

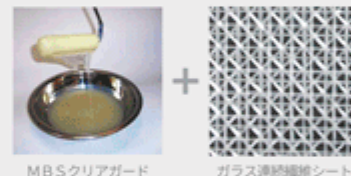
極めてシンプルな施工方法で、
保護面の透明度を確保しつつ、強度を飛躍的に向上。

「スケルトン防災コーティング」は、使用目的に応じて二種類の工法があります。基本となる「はく落防災コーティング」は、下地処理後ガラス連続繊維シートをコーティングで挟み込み、ファイナルコーティングで仕上るという非常にシンプルなものです。「耐震防災コーティング」の場合は、これを二層に塗り重ねます。この場合でも、保護面の透明度は十分に確保され、かつ耐震強度が飛躍的に向上します。

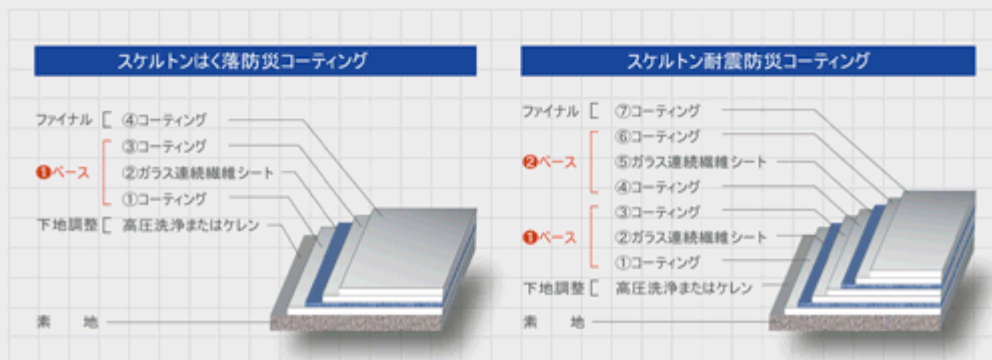
スケルトン防災コーティングの透明度



使用材料



柱の耐力試験



2 業績等の概要

● 主要な経営指標等の推移

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成22年5月	平成23年5月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月
売上高(千円)	953,587	1,139,767	1,253,972	1,374,736	1,712,780	1,849,006
経常利益(千円)	42,993	97,633	81,152	86,526	166,029	207,447
当期純利益(千円)	35,629	43,139	40,662	48,680	102,341	154,981
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	—	—	—	—	—	—
資本金(千円)	185,012	185,012	185,012	185,012	185,012	185,012
発行済株式総数(株)	6,195	619,500	619,500	619,500	619,500	619,500
純資産額(千円)	403,042	446,182	481,850	586,823	700,834	896,411
総資産額(千円)	1,103,351	1,193,414	1,137,797	1,352,856	1,806,325	2,135,683
1株当たり純資産額(円)	65,059.39	720.23	777.80	965.01	1,158.21	1,481.43
1株当たり配当額(円)	—	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額(円)	5,751.26	69.63	65.57	79.34	168.73	256.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	5,735.52	69.40	65.34	79.06	168.09	—
自己資本比率(%)	36.5	37.4	42.3	43.4	38.8	41.9
自己資本利益率(%)	8.8	10.2	8.8	9.1	15.9	19.4
株価収益率(倍)	14.43	16.83	13.21	14.14	9.08	9.99
配当性向(%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	90,127	42,755	29,111	55,976	271,780	324,250
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△59,979	△13,170	△187,102	△14,878	△164,847	△87,270
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	15,957	244,980	△78,649	41,473	77,222	△39,528
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	141,176	370,857	93,221	181,983	366,233	562,329
従業員数(名)	44	42	57	66	70	70

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第15期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成23年6月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

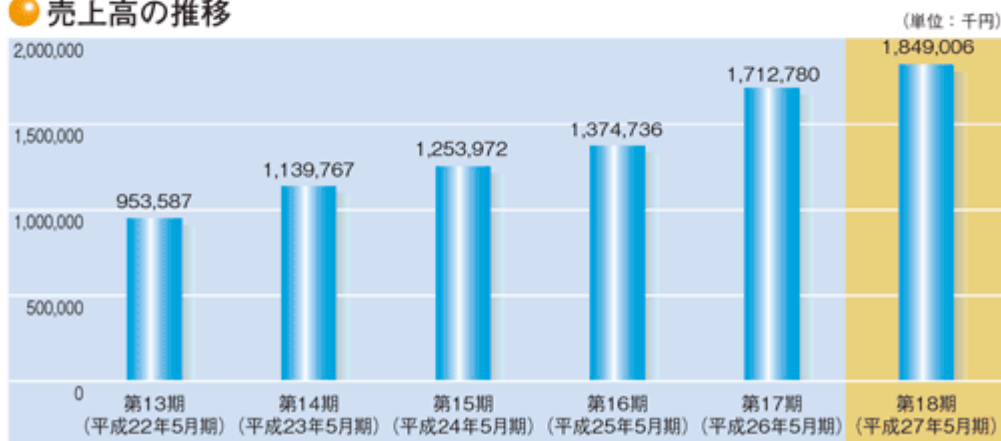
4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

5 臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。

6 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7 第18期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人による監査を終了していないため、監査報告書は受領しておりません。

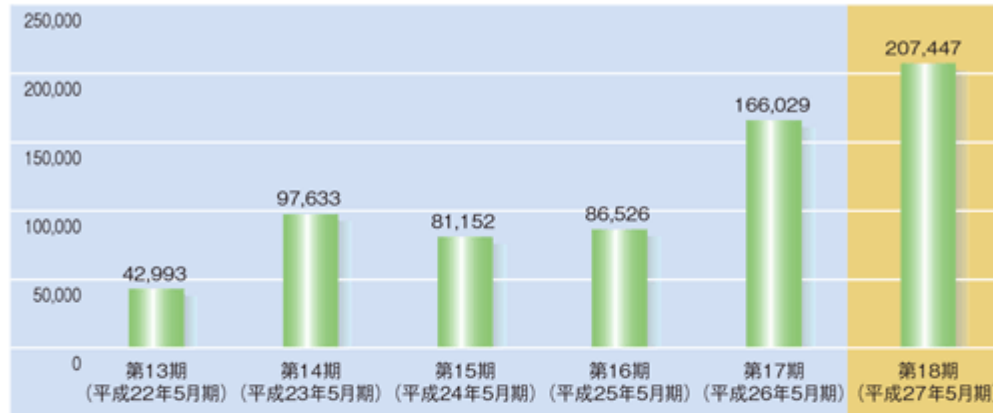
● 売上高の推移



(注) 第18期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人による監査を終了していないため、監査報告書は受領しておりません。

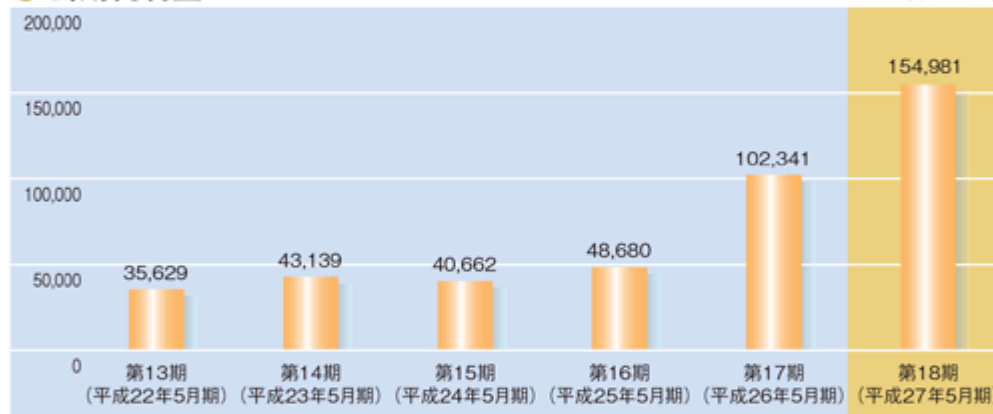
● 経常利益

(単位：千円)



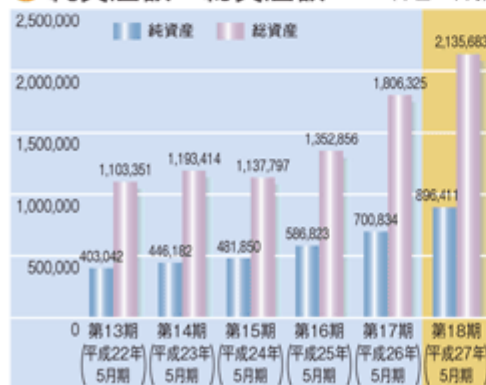
● 当期純利益

(単位：千円)



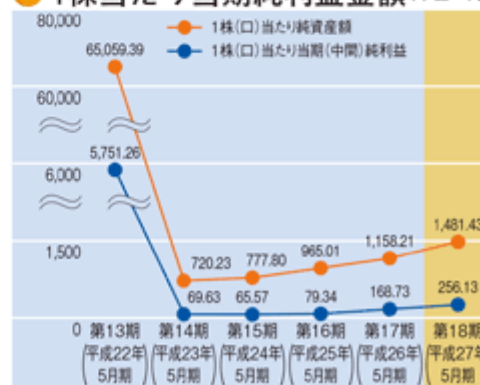
● 純資産額・総資産額

(単位：千円)



● 1株当たり純資産額

● 1株当たり当期純利益金額 (単位：円)



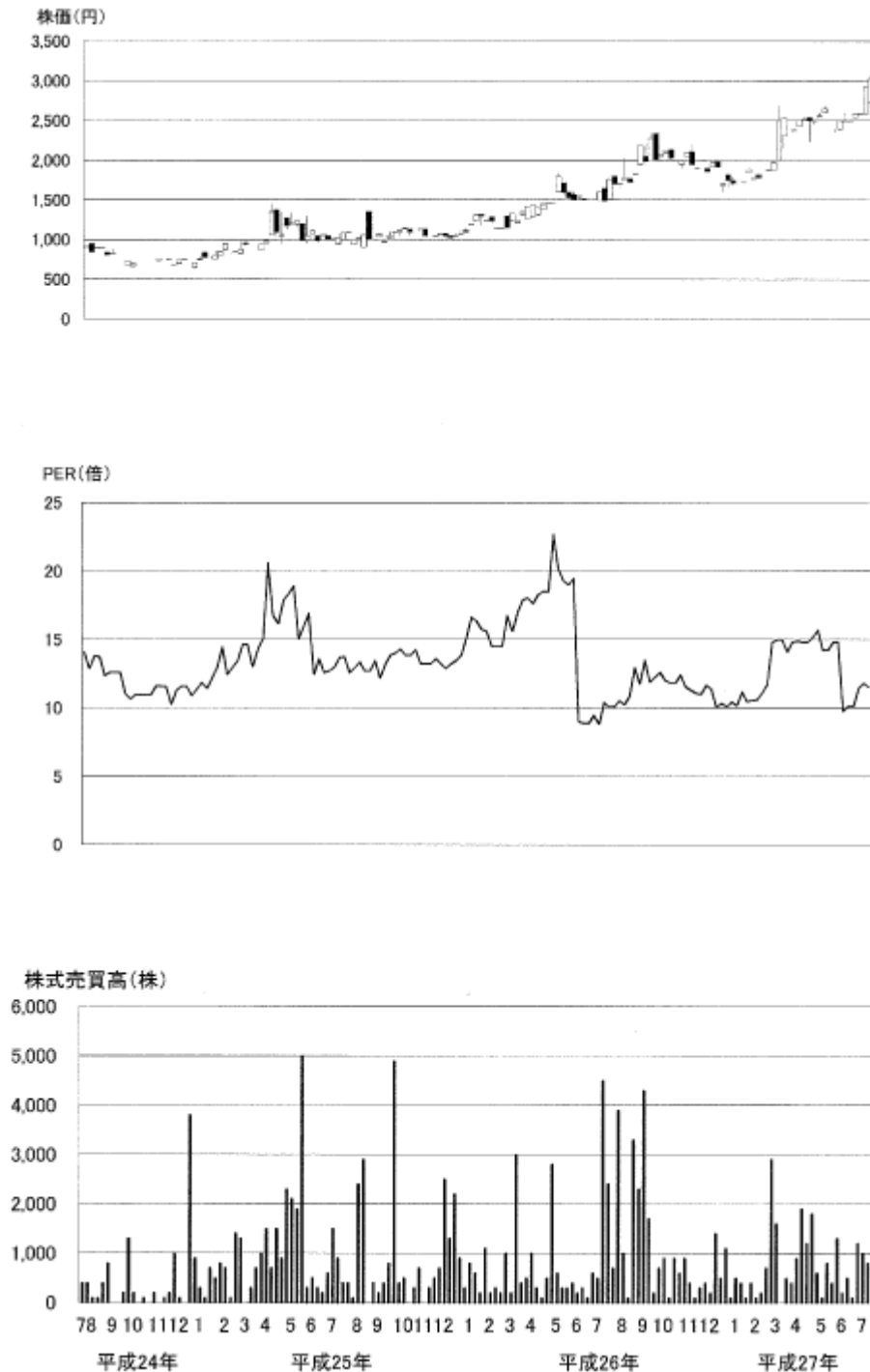
(注) 1 平成23年6月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2 第18期の数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人による監査を終了していないため、監査報告書は受領していません。

・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載します。

[株価情報等]

1 【株価、P E R及び株式売買高の推移】

平成24年7月23日から平成27年7月10日までの証券会員制法人福岡証券取引所における当社普通株式の株価、P E R及び株式売買高の推移（週単位）は、以下のとおりであります。



(注) 1 ・ 株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 ・ 始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 ・ 終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

2 PERの算出は、以下の算式によります。

$$\text{PER (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純利益}}$$

- ・平成24年7月23日から平成25年5月31日については、平成24年5月期有価証券報告書の平成24年5月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・平成25年6月1日から平成26年5月31日については、平成25年5月期有価証券報告書の平成25年5月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を使用
- ・平成26年6月1日から平成27年5月31日については、平成26年5月期有価証券報告書の平成26年5月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。
- ・平成27年6月1日から平成27年7月10日については、平成27年7月10日に公表した平成27年5月期の未監査の財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2 【大量保有報告書等の提出状況】

平成27年1月24日から平成27年7月10日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出は、以下のとおりであります。

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の総数(株)	株券等保有割合(%)
山本 貴士	平成27年6月5日	平成27年6月12日	変更報告書	207,300	32.56
山本 朋子	平成27年6月5日	平成27年6月12日	変更報告書	13,000	2.04
山本 貴士	-	平成27年6月23日	訂正変更報告書	207,300	32.56
山本 朋子	-	平成27年6月23日	訂正変更報告書	13,000	2.04

(注) 1. 山本貴士及び山本朋子は共同保有者であります。

2. 上記大量保有報告書等は中国財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社株式が上場されている証券会
員制法人福岡証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部 【追完情報】

1 事業の内容について

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第17期)及び四半期報告書(第18期 第3四半期)(以下、「有価証券報告書等」という。)の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成27年7月24日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業の内容」について、変更及び追加がありました。

以下の内容は当該「事業の内容」を一括して記載したものであり、変更及び追加箇所については、_____ 罫で示しております。

〔事業の内容〕

当社の主事業は、老朽化した諸建造物(一般住宅、集合住宅、商業ビル、歴史的建造物、道路及び橋梁等)の維持・保全を目的とし、当社が独自で開発した施工技術を適用した外壁・内装リフォーム工事やコンクリートの落下防止等の補修・改修工事のほか、当社加盟店等に対するノウハウの提供及び材料の販売を行っております。

耐久性等に優れた独自工法「ホームメイキャップ工法」(特殊機能性塗料を使用し当社独自の4つの施工技術(クリアコーティング施工、カラーコーティング施工、スケルトン防災コーティング施工及び応用/特殊施工)により、劣化した建物の外壁の美観を再現し、優れた耐久性・補強性を提供する施工技術)による諸建造物の外・内装の補修・改修工事を行うホームメイキャップ事業であります。また、一般工法による既設住宅の改修や新築住宅の施工も手掛けております。

ホームメイキャップ事業の特徴は、以下のとおりであります。

< 施工サービスの特徴 >

- ・ 諸建造物の劣化状況の調査・診断、顧客ニーズの把握を綿密に行い、適切な補修・改修方法の採用・提案、教育された技術者による施工及び徹底した管理を行います。
- ・ 施工後10年間の品質保証を実現します。

< 工法の概要と特徴 >

- ・ 特殊機能性塗料を使用し、また、研究を重ねた独自工法(ホームメイキャップ工法)を適用することで、優れた耐久性・補強性、美観性を提供しております。最近では、可視的にタイルやコンクリートのはく落防止等が図れる「スケルトン防災コーティング施工」も提供しております。ホームメイキャップ工法については、クリアコーティング施工(磁器タイルや窯業サイディング等の複雑な形状や色彩の外壁を蘇生させるための施工で白化現象やチョーキングを解決)、カラーコーティング施工(外壁リフォームの主流である外壁の再塗装に対応した施工で亀裂や爆裂の補修などの軽度の損傷部位の補修に対応)、スケルトン防災コーティング施工(コンクリート構造物に対する耐震補強工法とはく落防止のための施工で、クリアコーティングにより施工後素地が目視にて確認可能であり、橋脚、橋桁及びトンネル等の土木構造物・建物の柱、梁、外壁及び基礎等に対応)、応用/特殊施工(止水や防水処理等の比較的損傷の程度が大きな補修施工ができ、看板や外溝へのクリアコーティング施工及びカラーコーティング施工の応用施工が可能)の4つの特徴をもった施工を行っております。

< 受注・販売形態の特徴 >

- ・ 元請業者と複数の下請業者が施工する旧来の受注構造ではなく、足場から左官、防水・止水、塗装及びシーリングに至るまで、一貫して当社のみで手掛ける業界初のワンストップ対応を可能としております。これによって、一元的な責任の明確化、価格体系の明瞭化、きめ細かいアフターサービスを実現しております。また、当社管理のもと、施工・管理能力に優れた公式施工店(公式施工店とは、ホームメイキャップ工法を修得し、当社が認定した外注業者)にも一部外注することで、需要にフレキシブルに対応しております。

・当社のホームメイキャップ事業における受注形態には、当社が元請業者(工務店、ゼネコン、ハウスメーカー等の企業(以下、「パートナー」と言う。))若しくは顧客(施主)と工事請負契約を締結する直営方式、当社が認定したFC加盟店等が顧客(発注者)若しくは元請業者と工事請負契約を締結する提携方式の2つがあります。いずれの方式も、いわゆる訪問販売は行わず、地域の優良な元請業者や設計事務所等との提携ネットワーク構築による営業・提案活動に注力するほか、「ホームメイキャップ」のブランド戦略を受注・販売活動における基本戦略としております。なお、直営方式による売上高は財務諸表上「完成工事高」、提携方式による売上高は財務諸表上「加盟店関連売上高」に計上・表示しております。

各事業の概要は、次のとおりであります。なお、各事業区分は、セグメントと同一の区分であります。

(ホームメイキャップ事業)

耐久性等に優れた独自工法「ホームメイキャップ工法」による諸建造物(一般住宅、集合住宅、商業ビル、歴史的建造物、道路及び橋梁等)の外壁及び内装の補修・改修を行う事業であります。本事業は、建設業法に定める国土交通大臣の許可を得て行っております。

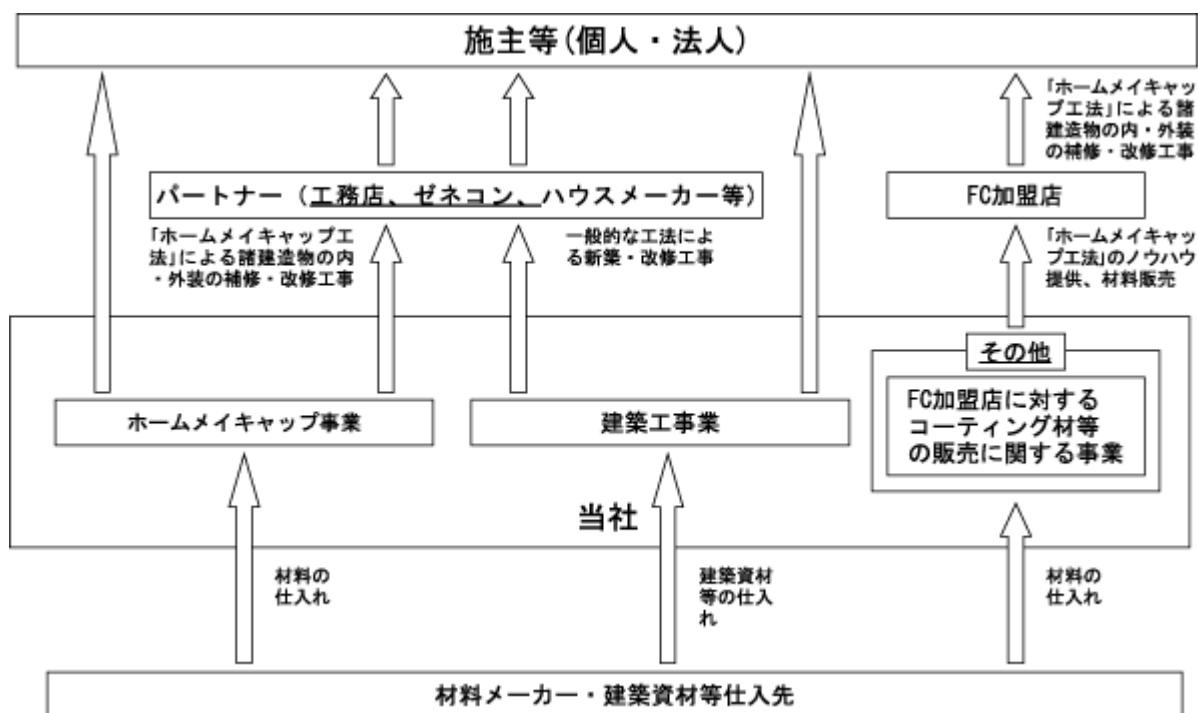
(建築工事業)

一般的な工法による新築・改修工事を行う事業であります。本事業は、建設業法に定める国土交通大臣許可を得て行っております。

(その他)

FC加盟店に対するコーティング材等の販売等を行っております。なお、「その他」に含まれていた不動産事業については、平成27年2月より廃止しております。

〔事業系統図〕



ホームメイキャップ事業においては、パートナー(工務店等)経由で工事を受注するケースがほとんどであります。

ホームメイキャップ事業及び建築工事業においては、当社管理のもと、外注業者を使う場合があります。

ホームメイキャップ事業においては、橋脚、橋桁及びトンネル等の公共物の施工も手掛けており、これらについては、より補強性の高い「スケルトン防災コーティング施工」を適用しております。

2 対処すべき課題について

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第17期)及び四半期報告書(第18期 第3四半期)(以下、「有価証券報告書等」という。)の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成27年7月24日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「対処すべき課題」について、変更及び追加がありました。

以下の内容は当該「対処すべき課題」を一括して記載したものであり、変更及び追加箇所については、_____ ̄で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(平成27年7月24日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

〔対処すべき課題〕

当社は、今後さらなる事業拡大を志向するために、対処すべき課題として以下の項目に取り組んでいます。

販売チャネルの構築

当社は継続的な事業の拡大を図っておりますが、計画した収益を確保するために、さらなる強固な営業基盤を構築することが必要不可欠であると認識しております。

この課題に対処する施策としては、顧客を保有する既存パートナーとの関係強化による販売チャネルの確保・活用、新規パートナーの開拓に取り組むとともに、公共団体との関係強化や提案強化を図ります。また、全国への広域展開を目的とした支店出店のための計画も緻密な市場調査・戦略立案を行っていきます。

施工生産性の強化

受注拡大とともに施工現場における工事推進力を強化するには、標準化された施工ノウハウを実践できる社内のホームメイキャップマスターの育成、当社が設定した一定の技術水準を満たす外注業者(公式施工店)の選定・確保等が重要な課題と考えております。

この課題に対処する施策としては、社内のホームメイキャップマスターについては、社内打合せによる施工管理の日々の徹底、選定した外注業者(公式施工店)については、当社と先方との間で打合せや報告を密に行うことにより、厳格な品質管理及び施工管理に努めております。

研究開発活動の促進

道路、橋梁等の大型修繕工事においては、より高い品質・性能の施工技術が求められ、当社としてもそれに応えていくことが課題となります。

この課題に対処する施策としては、より高度な技術の研究開発に積極的に取り組んでいきたいと考えております。

人材育成

広域的な営業展開を図るためには、各拠点で責任を持って管理・提案営業が行える将来の幹部社員・中堅社員候補の優秀な人材を計画的に採用・育成することが重要な課題と考えております。

この課題に対処する施策としては、会社説明会・求人広告や学校廻り等により採用を強化するとともに、継続的にOJTによる対応力の向上に日々取り組んでおりますが、今後は、幹部社員・中堅社員への研修も企画していきます。

経営管理機能の強化

経営の効率化、緻密化を図るためには、全社的な内部統制システムの整備・運用のさらなる向上、コーポレート・ガバナンス機能のさらなる強化への積極的な取り組みが不可欠と考えております。

この課題に対処する施策としては、日々の業務フローの精査に加え、内部監査の人員・内容の充実等に取り組むことで内部統制機能の向上を図ります。さらにコーポレート・ガバナンス機能の強化として、意思決定の明確化、組織体制の最適化、内部監査体制の充実及び監査役並びに会計監査人との連携を強化し、加えて従業員に対しても、継続的な啓蒙、教育活動を行っています。

3 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第17期）及び四半期報告書（第18期 第3四半期）（以下、「有価証券報告書等」という。）の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成27年7月24日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について、変更及び追加がありました。

以下の内容は当該「対処すべき課題」を一括して記載したものであり、変更及び追加箇所については、_____ ̄で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日（平成27年7月24日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

〔事業等のリスク〕

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、事業展開上のリスク要因となり、かつ投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主な事項は、次のとおりであります。いずれも当社の判断により積極的に開示するものであり、一部リスク情報に該当しない、または当社が必ずしもリスクと認識していない事項も含まれております。

なお、将来に関する事項については、平成27年7月24日現在において当社が判断したものであり、事業のリスクはこれらに限られるものではありません。

1～2 略

3 法的規制について

当社の事業は、建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、国土利用計画法、都市計画法、独占禁止法等の法的規制を受けております。

当社のホームメイキャップ事業及び建築工事業においては、事業を行うにあたり、建設業法に定める特定・一般建設業許可（許可番号：国土交通大臣許可（特・般 - 25）第22629号、有効期間：平成25年4月21日から平成30年4月20日まで）を取得しております。

当社におきましては、過去において、同法に定める第3条（建設業の許可）、第7条（許可の基準）、第26条（主任技術者及び管理技術者の設置）等の許可要件について欠格事実はありません。

しかしながら、当社において違法な行為があった場合や、これらの法律の改廃、法的規制の新設、適用基準の変更があった場合には、当社の業績等に影響を及ぼす場合があります。また、当社に対する訴訟等について、当社側の主張・予測と相違する結果となった場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

4～5 略

6 工事施工等のリスク

当社は性能・品質技術にこだわった設計、施工を心掛けております。また、当社のホームメイキャップ事業で手掛けた施工については、10年保証としております。

しかしながら、当社が設計、施工した物件に不具合が生じる可能性は否定できず、その際の手直しに要する追加の施工費、重大な瑕疵があった場合に対する損害賠償等の発生により、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、施工中に予期せぬ重大な事故が発生した場合や天候不順や大型物件工事の工期のズレ、夏季・冬季時期の季節的変動要因等による工期遅延が発生した場合にも、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

7 取引先の信用リスク

当社施工の発注者においては、施工後に工事代金の未回収及び貸倒れの発生する可能性があります。このように、発注者が信用不安に陥った場合、工事代金が回収できず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、仕入先、外注先が信用不安に陥った場合にも、代替業者との調整による工期遅延等が発生し、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

8 特定取引先への依存について

当社がホームメイキャップ事業で採用している特殊機能性塗料は、英国製の商品を日本の気候及び当社工法に適応させたものであります。当該塗料は、耐候性、防水性、伸縮性、水蒸気透過性、低刺激性、コンクリートの中性化防止機能、追従性といった総合的な機能を併せ持つ、環境に配慮した水性コーティング材であります。

当社は、当該塗料について仕入先である㈱ダイフレックスと契約を締結しております。当該契約の締結は、同社塗料の特性を生かすことのできる当社独自の施工方法が評価されたことによるものであり、同社との取引関係は相互補完的なものであります。このような関係から、当社の仕入総額に占める同社からの仕入割合は、平成27年5月期においては約59%であります。

当社は、同社との良好な関係維持に十分留意しておりますが、同社との取引条件に関して当社の意図するとおり合意できない場合、契約更新が拒絶された場合又は契約が解除された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

9 略

4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析について

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第17期)及び四半期報告書(第18期 第3四半期)(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日(平成27年7月24日)までの間において、以下のとおり変更及び追加がありました。なお、変更及び追加箇所については、_____ 罫で示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(平成27年7月24日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

〔財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕

(1)~(3) 略

(4) 経営戦略の現状と見通し

わが国経済におきましては、政府による経済対策や日本銀行による金融緩和策等を背景に、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、緩やかな景気の回復傾向が続くと予想されるものの、依然として不安定要因もあり、厳しい経営環境が続くものと予想しております。

建設業界におきましては、住宅や民間設備投資の回復は期待される一方で、原材料の高騰や労務費の逼迫等により、建設コストの上昇等が懸念されております。

こうした状況の中、当社は、引き続きホームメイキャップ工法を全国展開するための直営店の設置活動を強化し、既存パートナー(工務店等)との関係強化や新規エリアにおける新たなパートナーの開拓推進を行ってまいります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針

当社は、引き続きホームメイキャップ工法を全国展開するための直営店の設置活動を強化し、既存パートナー（工務店等）との関係強化や新規エリアにおける新たなパートナーの開拓推進していく必要があると考えております。

特に重要な課題としては、原価低減と経費削減、工事採算性を重視した受注推進の徹底、施工管理技術と品質の向上、施工・営業社員の採用や育成、支店拡大、研究開発の推進が挙げられます。

これらに関する具体的な課題認識と今後の取り組み方針につきましては、「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

5 設備計画の変更

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第17期）「第3 設備の状況 3設備の新設、除却等の計画（1）重要な設備の新設等」は、本有価証券届出書提出日（平成27年7月24日）現在（ただし、投資予定金額の既支払額については平成27年6月30日現在）、以下のとおりとなっております。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 （所在地）	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 （千円）		資金調達方法	着手及び完了予定	
			総額	既支払額			
本社 （山口県宇部市）	ホームメイ キャップ事業	建設工事用備品	45,000	-	増資資金	平成27年 12月	平成30年 5月
		調色設備	20,500	-		平成27年 8月	平成28年 5月
	ホームメイ キャップ事業 建築工事業 全社	ソフトウェア	10,000	-		平成27年 9月	平成28年 5月
新規出店 16支店	ホームメイ キャップ事業	事務所及び事務 所備品等	32,000	6,000	自己資金、増資 資金	平成27年 5月	平成30年 5月

6 役員の状況について

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書（第17期）及び四半期報告書（第18期 第3四半期）（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「役員の状況」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成27年7月24日）までの間において、以下のとおり変更及び追加がありました。なお、変更及び追加箇所については、_____ 〆で示しております。

〔 役員の状況 〕

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		山本 貴士	昭和47年7月17日生	平成3年4月 ㈱ヤナセ入社 平成5年1月 足場業を個人創業(屋号:プロジェクトBIG1) 平成9年6月 (有)アクアビギ(現:㈱エムピーエス)設立 代表取締役社長就任 平成13年7月 ㈱エムピーエスに組織変更 代表取締役社長就任(現任) 平成19年5月 ㈱お成り道取締役就任(現任)	(注)3	190,100
取締役	ホームメイ キャップ事業 本部本部長兼 東京支店長	松岡 弘晃	昭和49年5月8日生	平成7年8月 プロジェクトBIG1に参加 平成13年7月 当社取締役就任(現任) 平成18年2月 当社東京支店長就任(現任) 平成21年12月 当社ホームメイキャップ事業本部 副本部長就任 平成23年11月 当社ホームメイキャップ事業本部 本部長就任(現任)	(注)3	12,000
取締役	ホームメイ キャップ事業 本部副本部長 兼本店長	高木 弘敬	昭和50年1月5日生	平成11年4月 ㈱フォーバル入社 平成14年2月 当社入社 平成16年7月 当社営業部長就任 平成20年8月 当社取締役就任(現任) 平成21年12月 当社ホームメイキャップ事業本部 副本部長就任(現任) 平成23年11月 当社本店長就任(現任)	(注)3	4,700
取締役	管理部長	栗山 征樹	昭和37年12月7日生	昭和60年4月 芙蓉総合リース㈱入社 平成2年12月 ㈱ナイルス(現:㈱ヴァレオジャ パン)入社 平成9年4月 (有)ベル洋装店 取締役就任 平成14年1月 (有)ベル洋装店 代表取締役就任 (現任) 平成16年7月 (有)ベルックスコーポレーション 代表取締役就任(現任) 平成19年7月 当社入社 平成21年2月 当社管理部長就任(現任) 平成23年8月 当社取締役就任(現任)	(注)3	1,100
取締役		井野口 房雄	昭和32年9月17日生	平成51年4月 ヤンマーディーゼル㈱(現:ヤン マー㈱)入社 平成3年4月 ㈱エスエムシー入社 平成7年10月 ㈱社長室設立 専務取締役就任 平成13年7月 当社取締役就任(現任) 平成21年4月 (財)経営会議倶楽部設立 代表理事就任(現任) 平成24年4月 ㈱夢のかけはし取締役就任 平成26年4月 ㈱インキュベーション&リポーン 設立 代表取締役就任(現任) ㈱社長室 取締役就任(現任) 平成26年6月 ㈱夢のかけはし代表取締役就任 (現任)	(注)3	15,400
取締役		伊藤 尚毅	昭和47年7月19日生	平成10年4月 日本ブーズ・アレン・アンド・ハ ミルトン㈱(現:プライスウォー ターハウスコーパース・ストラテ ジー㈱)入社 平成12年9月 大前・ビジネス・ディベロップメ ンツ㈱入社 平成13年8月 当社社外取締役(現任) 平成15年5月 日興アントファクトリー㈱(現: アント・キャピタル・パートナ ーズ㈱)入社 平成15年6月 ㈱シーエーエー取締役就任 平成15年12月 中日本自動車総合卸センター㈱ (現:㈱シーエーエー)取締役就 任 平成16年2月 アートウェットハウス㈱取締役就 任 平成16年11月 ㈱シーエーエー取締役事業開発本 部長就任 平成19年1月 アント・キャピタル・パートナ ーズ㈱入社(現任) 平成19年1月 ㈱ジャパン・リリーフ 代表取締 役社長就任 平成21年3月 ㈱アクティヴィジョン取締役就任 平成23年3月 Menue㈱(現:㈱ピーグリー)取 締役就任 平成25年11月 ㈱ムーンスター取締役就任(現 任)	(注)3	6,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		宮崎 修五	昭和21年1月13日生	昭和44年4月 ㈱三和銀行(現:㈱三菱東京UFJ銀行)入行 昭和63年11月 東和証券㈱(現:三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱)出向 平成14年12月 同社退社 平成15年7月 宇部商工会議所入所 平成17年2月 当社入社 管理部長就任 平成19年8月 当社監査役就任(現任)	(注)4	400
監査役		久保田 克秀	昭和29年6月7日生	平成5年2月 片倉温泉くぼた(現:㈱片倉温泉くぼた)入社 平成11年9月 同社代表取締役就任(現任) 平成16年11月 当社監査役就任(現任) 平成18年7月 ㈱太和物産監査役就任(現任)	(注)5	
監査役		前田 隆	昭和47年5月19日生	平成8年7月 伊藤博税理士事務所(現:伊藤隆啓税理士事務所)入所 平成12年4月 ㈱ディー・ブレイ九州入社 平成13年6月 同社取締役コンサルティング部長就任 平成21年8月 同社代表取締役就任 平成21年10月 ㈱ボルコロッソ監査役就任(現任) 平成24年8月 当社監査役就任(現任) 平成26年6月 LIEN㈱取締役就任(現任) 平成26年9月 ㈱トライアンド設立 代表取締役就任(現任) 平成27年5月 五洋食品産業㈱取締役就任(現任)	(注)6	
計						229,700

- (注) 1 取締役伊藤尚毅は、社外取締役であります。
2 監査役久保田克秀及び前田隆は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成26年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役宮崎修五の任期は、平成23年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役久保田克秀の任期は、平成25年5月期に係る定時株主総会の終結の時から平成29年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 監査役前田隆の任期は、平成24年5月期に係る定時株主総会の終結の時から平成28年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7 コーポレート・ガバナンスについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第17期)及び四半期報告書(第18期 第3四半期)(以下、「有価証券報告書等」という。)の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成27年7月24日)までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「コーポレート・ガバナンスの状況」について、変更及び追加がありました。

以下の内容は当該「コーポレート・ガバナンスの状況」を一括して記載したものであり、変更及び追加箇所については、 野で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(平成27年7月24日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

略

内部監査及び監査役監査

内部監査は、内部監査部門は設けておらず、組織横断型のチームを作って行っております。(専任者はおらず、2名で行っております。)被監査部門から独立した部門に属する内部監査担当者が、内部監査規程に基づき、代表取締役社長の命により、内部監査規程に基づき、社内諸規程や法令等の遵守状況の確認、内部統制システムの運用状況の確認、効率性・安全性等に関する指摘・勧告等を行っております。

期初に策定した内部監査計画に基づき、業務全般にわたる内部監査を実施し、監査結果は直接代表取締役社長に文書で報告されております。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、監査後は遅滞なく改善状況を報告させることにより、内部監査の実効性を担保しております。

監査役監査においては、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名が、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べ、日々の監査役監査においては、常勤監査役が中心となって、帳簿・資料の閲覧やヒアリング等により、会計監査及び業務監査を行っており、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無について重点的に監査を実施しております。

監査役監査にあたっては、会計監査人及び内部監査部門と緊密な連携を保ち、意見交換、情報交換を行い、監査の実効性及び効率性等の向上を図っております。

8 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第17期)以後、本有価証券届出書提出日(平成27年7月24日)までの間において、以下の臨時報告書を提出しております。

その内容は以下のとおりであります。

[平成26年8月29日提出の臨時報告書]

1 提出理由

当社は、平成26年8月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年8月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役として、山本貴士氏、松岡弘晃氏、高木弘敬氏、栗山征樹氏、井野口房雄氏、伊藤尚毅氏を選任する。

第2号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

第3号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役6名選任の件				(注)1	
山本貴士	4,678	12	0		可決 99.7
松岡弘晃	4,678	12	0		可決 99.7
高木弘敬	4,678	12	0		可決 99.7
栗山征樹	4,678	12	0		可決 99.7
井野口房雄	4,678	12	0		可決 99.7
伊藤尚毅	4,678	12	0		可決 99.7
第2号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件	4,673	17	0	(注)2	可決 99.6
第3号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件	4,674	16	0	(注)3	可決 99.7

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

〔平成26年10月15日提出の臨時報告書〕

1 提出理由

当社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年8月25日

(2) 当該事象の内容

当社は、取引先との不動産売買契約に基づき、当社所有の不動産買戻請求の未行使による違約金収入43,200千円が発生いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成27年5月期第1四半期決算において、特別利益(違約金収入)43,200千円を計上いたしました。

[平成27年5月20日提出の臨時報告書]

1 提出理由

当社は、平成27年5月20日開催の取締役会の決議において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社取締役、監査役及び従業員に対して発行する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすることにつき決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出するものであります。

2 報告内容

イ 銘柄 株式会社エムビーエス 第5回新株予約権

ロ 新株予約権の内容

(1) 発行数

500個(新株予約権1個につき100株)

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式50,000株とし、下記(4)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(2) 発行価格

本新株予約権1個あたりの発行価格は、4,800円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に、当該算出結果と同額に決定したものである。

(3) 発行価額の総額

124,900,000円

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金2,450円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(6) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、平成30年9月1日から平成32年6月4日までとする。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成28年5月期から平成30年5月期までの期の営業利益の累計額が下記(a)から(c)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として行使することができる。

なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 営業利益の累計額が520百万円を超過した場合 行使可能割合：30%

(b) 営業利益の累計額が550百万円を超過した場合 行使可能割合：60%

(c) 営業利益の累計額が580百万円を超過した場合 行使可能割合：100%

上記に関わらず、平成28年5月期から平成30年5月期のいずれかの期の営業利益が144百万円を下回った場合には、上記(a)から(c)の各条件を充たした場合においても、本新株予約権を行使することができない。

上記及びにおける営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役に定めて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 新株予約権の譲渡に関する事項

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

八 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

当社取締役 6名 255個(25,500株)

当社監査役 3名 10個(1,000株)

当社従業員 39名 235個(23,500株)

二 勧誘の相手方が提出会社に関係する会社として企業内容等の開示に関する内閣府令第2条第2項に規定する会社の取締役、会計参与、執行役、監査役又は使用人である場合には、当該会社と提出会社との間の関係該当事項はありません。

ホ 勧誘の相手方と提出会社との間の取決めの内容

取決めの内容は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるものとする。

9 最近の業績の概要

第18期事業年度(自平成26年6月1日至平成27年5月31日)の業績の概要

平成27年7月24日までに取締役会で承認した第18期事業年度(自平成26年6月1日至平成27年5月31日)の財務諸表は以下のとおりであります。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	366,233	562,329
受取手形	54,055	72,605
完成工事未収入金	188,305	291,827
売掛金	12,643	11,720
未成工事支出金	63,412	45,717
販売用不動産	1,769	-
原材料及び貯蔵品	23,097	12,037
前払費用	7,219	4,397
繰延税金資産	2,932	9,287
その他	22,685	12,586
貸倒引当金	3,558	4,524
流動資産合計	738,796	1,017,984
固定資産		
有形固定資産		
建物	72,448	73,432
減価償却累計額	18,995	21,532
建物（純額）	53,453	51,900
構築物	5,340	5,340
減価償却累計額	4,718	4,963
構築物（純額）	622	376
機械及び装置	183,244	183,244
減価償却累計額	8,255	28,979
機械及び装置（純額）	174,988	154,265
車両運搬具	8,890	12,326
減価償却累計額	5,849	8,514
車両運搬具（純額）	3,040	3,812
工具、器具及び備品	13,430	13,662
減価償却累計額	13,166	13,262
工具、器具及び備品（純額）	263	399
土地	395,240	395,240
リース資産	3,402	3,402
減価償却累計額	56	737
リース資産（純額）	3,345	2,665
有形固定資産合計	630,954	608,661
無形固定資産		
電話加入権	66	66
無形固定資産合計	66	66

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	338,426	383,352
出資金	25	130
長期滞留債権	8,097	-
破産更生債権等	-	1,553
長期前払費用	8,182	10,165
長期貸付金	-	5,025
保険積立金	84,362	105,592
その他	5,510	6,378
貸倒引当金	8,097	3,226
投資その他の資産合計	436,507	508,971
固定資産合計	1,067,528	1,117,699
資産合計	1,806,325	2,135,683

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	237,222	307,102
買掛金	40,746	41,053
短期借入金	155,000	-
1年内返済予定の長期借入金	82,142	95,615
リース債務	726	731
未払金	91,698	62,051
未払費用	8,599	10,082
未払法人税等	1,781	106,402
未払消費税等	2,291	32,620
未成工事受入金	28,024	20,184
預り金	1,563	1,695
前受収益	255	305
完成工事補償引当金	48,009	51,654
その他	18	361
流動負債合計	698,080	729,862
固定負債		
長期借入金	295,269	397,994
リース債務	2,892	2,161
資産除去債務	3,668	4,672
繰延税金負債	102,741	101,643
その他	2,838	2,938
固定負債合計	407,409	509,409
負債合計	1,105,490	1,239,271
純資産の部		
株主資本		
資本金	185,012	185,012
資本剰余金		
資本準備金	165,642	165,642
資本剰余金合計	165,642	165,642
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	174,467	149,543
繰越利益剰余金	112,745	292,650
利益剰余金合計	287,212	442,194
自己株式	11,904	11,904
株主資本合計	625,962	780,944
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	74,872	115,467
評価・換算差額等合計	74,872	115,467
純資産合計	700,834	896,411
負債純資産合計	1,806,325	2,135,683

(2) 損益計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月 31日)
売上高		
完成工事高	1,624,231	1,767,337
不動産売上高	-	4,050
加盟店関連売上高	88,339	77,618
その他売上高	210	-
売上高合計	1,712,780	1,849,006
売上原価		
完成工事原価	1,183,608	1,260,446
不動産売上原価	-	1,769
加盟店関連売上原価	36,059	31,729
その他売上原価	456	216
売上原価合計	1,220,123	1,294,161
売上総利益	492,656	554,844
販売費及び一般管理費		
販売手数料	14,276	20,033
広告宣伝費	4,681	10,829
役員報酬	24,400	27,600
給料及び手当	143,397	153,453
法定福利費	14,593	16,015
通信費	2,741	2,795
旅費及び交通費	13,732	13,859
交際費	6,167	5,410
地代家賃	17,368	22,225
減価償却費	7,653	5,303
支払手数料	32,011	30,819
保険料	3,755	4,322
貸倒引当金繰入額	209	544
車両費	8,871	8,152
研究開発費	17,711	24,090
その他	29,336	35,364
販売費及び一般管理費合計	340,908	380,820
営業利益	151,748	174,023

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
営業外収益		
受取利息	74	280
助成金収入	-	8,354
有価証券利息	15,047	16,651
売電収入	1,310	30,820
不動産賃貸収入	4,409	4,020
為替差益	-	1,355
その他	2,253	7,843
営業外収益合計	23,095	69,324
営業外費用		
支払利息	3,088	3,844
社債利息	209	-
支払保証料	1,131	-
売電費用	2,521	3,837
減価償却費	961	21,505
貸倒引当金繰入額	-	2,889
その他	902	3,823
営業外費用合計	8,814	35,901
経常利益	166,029	207,447
特別利益		
違約金収入	-	43,200
特別利益合計	-	43,200
特別損失		
投資有価証券評価損	-	11,000
特別損失合計	-	11,000
税引前当期純利益	166,029	239,647
法人税、住民税及び事業税	2,200	107,448
法人税等調整額	61,487	22,782
法人税等合計	63,687	84,665
当期純利益	102,341	154,981

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)		当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	117,180	9.9	115,568	9.3
労務費		90,838	7.7	99,228	8.0
外注加工費		860,433	72.7	902,191	72.6
経費		115,263	9.7	125,763	10.1
当期総工事費用		1,183,716	100.0	1,242,751	100.0
期首未成工事支出金		63,304		63,412	
期末未成工事支出金		63,412		45,717	
完成工事原価		1,183,608		1,260,446	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

1 主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
工事補償引当金繰入	9,205	9,421
賃借料	15,495	13,443
旅費交通費	7,397	8,911

【不動産売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)		当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産売上原価					
土地				1,769	
建物					
(外注費)		()	()	()	()
不動産売上原価			1,769		

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【加盟店関連売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)		当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
加盟店関連売上原価		36,059		31,729	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	185,012	165,642	165,642		184,871	184,871	8,664	526,861	
当期変動額									
当期純利益					102,341	102,341		102,341	
自己株式の取得							3,240	3,240	
特別償却準備金の積立				174,467	174,467				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計				174,467	72,126	102,341	3,240	99,101	
当期末残高	185,012	165,642	165,642	174,467	112,745	287,212	11,904	625,962	

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	59,962	59,962	586,823
当期変動額			
当期純利益			102,341
自己株式の取得			3,240
特別償却準備金の積立			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	14,910	14,910	14,910
当期変動額合計	14,910	14,910	114,011
当期末残高	74,872	74,872	700,834

当事業年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

(単位:千円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
				特別償却 準備金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	185,012	165,642	165,642	174,467	112,745	287,212	11,904	625,962	
当期変動額									
当期純利益					154,981	154,981		154,981	
自己株式の取得									
特別償却準備金の取崩				24,923	24,923				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計				24,923	179,905	154,981		154,981	
当期末残高	185,012	165,642	165,642	149,543	292,650	442,194	11,904	780,944	

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	74,872	74,872	700,834
当期変動額			
当期純利益			154,981
自己株式の取得			
特別償却準備金の取崩			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	40,595	40,595	40,595
当期変動額合計	40,595	40,595	195,576
当期末残高	115,467	115,467	896,411

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	166,029	239,647
減価償却費	10,526	26,945
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,557	3,905
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	5,052	3,644
受取利息及び受取配当金	15,497	17,186
支払利息及び社債利息	3,298	3,844
為替差損益(は益)	94	1,355
社債償還損	158	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	11,000
売上債権の増減額(は増加)	7,119	121,148
たな卸資産の増減額(は増加)	1,961	30,524
前払費用の増減額(は増加)	5,111	2,719
長期滞留債権の増減額(は増加)	26	7,236
破産更生債権等の増減額(は増加)	2,905	692
長期前払費用の増減額(は増加)	341	1,983
その他の資産の増減額(は増加)	1,911	6,003
仕入債務の増減額(は減少)	104,901	70,187
未払金の増減額(は減少)	15,476	23,213
未払費用の増減額(は減少)	396	1,482
未成工事受入金の増減額(は減少)	22,148	7,839
その他の負債の増減額(は減少)	2,536	30,873
その他	313	2,870
小計	296,606	296,788
利息及び配当金の受取額	15,459	17,139
利息の支払額	3,281	3,742
法人税等の還付額	-	18,563
法人税等の支払額	37,004	4,498
営業活動によるキャッシュ・フロー	271,780	324,250
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	144,894	56,528
保険積立金の積立による支出	20,863	21,230
短期貸付けによる支出	5,950	1,000
短期貸付金の回収による収入	6,486	500
長期貸付けによる支出	-	9,000
長期貸付金の回収による収入	-	1,823
出資金の払込による支出	-	105
敷金及び保証金の差入による支出	1,478	3,173
敷金及び保証金の回収による収入	1,852	1,444
投資活動によるキャッシュ・フロー	164,847	87,270

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	155,000	-
短期借入金の返済による支出	-	155,000
長期借入れによる収入	250,000	210,000
長期借入金の返済による支出	294,303	93,802
社債の償還による支出	30,158	-
リース債務の返済による支出	60	726
自己株式の取得による支出	3,254	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,222	39,528
現金及び現金同等物に係る換算差額	94	1,355
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	184,249	196,096
現金及び現金同等物の期首残高	181,983	366,233
現金及び現金同等物の期末残高	366,233	562,329

(5) 財務諸表に関する注記事項

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料

移動平均法による原価法

未成工事支出金

個別法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	13～36年
構築物	8～10年
機械及び装置	6～17年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間均等償却する方法によっております。

(2) ソフトウェア(リース資産を除く)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

建設工事の補償工事費に充当するため、過年度の実績を基準として計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

工事売上高及び完成工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事(工期がごく短期間のものを除く)

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

ロ その他の工事

工事完成基準

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度に費用処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産とこれに対応する債務は、次のとおりであります。

(イ) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
土地	344,764千円	344,764千円

(ロ) 上記に対応する債務

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
短期借入金	155,000千円	千円
1年内返済予定の長期借入金	千円	15,158千円
長期借入金	千円	183,182千円

2 財務制限条項

(前事業年度)

借入金12,024千円には、以下の財務制限条項が付されており、各条項のいずれかに抵触した場合には、当該借入金の借入先に対して該当の借入金を一括返済することになっております。

純資産額が、471,900千円以下となったとき

書面による事前承認なしに、第三者に対して金117,800千円を超える貸付け、出資、保証を行ったとき

(損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年6月1日 至平成26年5月31日)	当事業年度 (自平成26年6月1日 至平成27年5月31日)
一般管理費	17,711千円	24,090千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	619,500			619,500
合計	619,500			619,500
自己株式				
普通株式(注)	11,400	3,000		14,400
合計	11,400	3,000		14,400

(変動事由の概要)

平成25年11月20日の取締役会での決議による自己株式の取得 3,000株

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式数				
普通株式	619,500			619,500
合計	619,500			619,500
自己株式				
普通株式(注)	14,400			14,400
合計	14,400			14,400

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
現金及び預金勘定	366,233千円	562,329千円
現金及び現金同等物	366,233千円	562,329千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

社用車(車両運搬具)及び事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
1年以内	6,797千円	4,056千円
1年超	2,570千円	7,061千円
合計	9,367千円	11,117千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、一時的に生じる余資を安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である、完成工事未収入金及び受取手形は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である、工事未払金及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。

借入金は、営業取引に係る資金調達であり、返済期日は決算日後、最長で9年1ヶ月後であります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、資金運用目的の債券及び取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。未回収の場合は、適切な保全措置をとることとしております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金の支払金利の変動リスクに対しては、借入金の一部について金利の固定化を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門の報告を受け管理部が月次に資金繰計画を作成することなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合に合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成26年5月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	366,233	366,233	
(2) 受取手形	54,055	54,055	
(3) 完成工事未収入金	188,305	188,305	
(4) 投資有価証券	325,576	325,576	
資産計	934,170	934,170	
(1) 工事未払金	237,222	237,222	
(2) 買掛金	40,746	40,746	
(3) 短期借入金	155,000	155,000	
(4) 長期借入金(1)	377,411	377,397	13
負債計	810,379	810,365	13

1. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当事業年度(平成27年5月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	562,329	562,329	
(2) 受取手形	72,605	72,605	
(3) 完成工事未収入金	291,827	291,827	
(4) 投資有価証券	381,502	381,502	
資産計	1,308,264	1,308,264	
(1) 工事未払金	307,102	307,102	
(2) 買掛金	41,053	41,053	
(3) 長期借入金(1)	493,609	494,430	821
負債計	841,765	842,586	821

1. 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 工事未払金、(2) 買掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
投資有価証券 非上場株式	12,850	1,850

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の表示をしております。

(注) 3 . 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	366,233			
受取手形	54,055			
完成工事未収入金	188,305			
投資有価証券 其他有価証券				325,576
合計	608,593			325,576

当事業年度(平成27年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	562,329			
受取手形	72,605			
完成工事未収入金	291,827			
投資有価証券 其他有価証券				381,502
合計	926,762			381,502

(注) 4 . 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成26年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	155,000					
長期借入金	82,142	80,457	74,268	72,622	64,312	3,610
合計	237,142	80,457	74,268	72,622	64,312	3,610

当事業年度(平成27年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	95,615	88,260	86,614	78,304	16,436	128,380
合計	95,615	88,260	86,614	78,304	16,436	128,380

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成26年5月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
債券			
社債	325,576	209,675	115,901
その他			
小計	325,576	209,675	115,901
合計	325,576	209,675	115,901

非上場株式(貸借対照表計上額12,850千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載を省略しております。

当事業年度(平成27年5月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
債券			
社債	381,502	209,675	171,827
その他			
小計	381,502	209,675	171,827
合計	381,502	209,675	171,827

非上場株式(貸借対照表計上額1,850千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成25年6月1日至平成26年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成26年6月1日至平成27年5月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理したその他有価証券

前事業年度(自平成25年6月1日至平成26年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成26年6月1日至平成27年5月31日)

当事業年度において、有価証券について11,000千円(その他有価証券11,000千円)の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当事業年度 (平成27年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,950千円	2,347千円
未払事業税	千円	7,402千円
完成工事補償引当金	16,995千円	16,581千円
繰越欠損金	1,297千円	千円
その他	2,081千円	5,378千円
繰延税金資産 小計	25,325千円	31,709千円
評価性引当額	21,066千円	19,104千円
繰延税金資産 合計	4,258千円	12,605千円
繰延税金負債		
特別償却	61,761千円	48,177千円
その他有価証券評価差額金	41,029千円	56,359千円
その他	1,277千円	424千円
繰延税金負債 合計	104,068千円	104,961千円
繰延税金資産(負債)の純額	99,809千円	92,356千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度(平成26年5月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

当事業年度(平成27年5月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.8%に、平成28年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.1%となります。

税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

各支店の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得からそれぞれ5年または10年と見積り、割引率はそれぞれ0.370%または1.197%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
期首残高	3,141千円	3,668千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	507	983
時の経過による調整額	19	20
期末残高	3,668	4,672

(賃貸等不動産関係)

当社では、山口県において、賃貸住宅及び土地を有しております。

平成26年5月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,448千円(賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

平成27年5月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,969千円(賃貸収益は営業外収益、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)	当事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	44,528	43,567
	期中増減額	961	918
	期末残高	43,567	42,648
期末時価		41,287	42,230

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 前事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費961千円であります。

当事業年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費918千円であります。

3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額によっております。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社を構成する単位のうち分離された財務情報が入手可能のものであり、取締役会において配分すべき経営資源に関する意思決定が行われ、かつ業績を評価するために経営成績を定期的に検討する対象となっているものであります。

なお、当社は事業本部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ホームメイキャップ事業」、「建築工事業」を報告セグメントとしております。「ホームメイキャップ事業」はホームメイキャップ工法等による、諸建造物における内外装リフォーム工事、「建築工事業」は新築及び改修工事を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ホームメイ キャップ事業	建築工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,507,018	202,628	1,709,646	3,134	1,712,780
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,507,018	202,628	1,709,646	3,134	1,712,780
セグメント利益	246,273	25,785	272,058	965	273,024
セグメント資産	327,453	22,603	350,056	2,950	353,006
その他の項目					
減価償却費	485		485		485
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	507		507		507

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、F C加盟店に対するコーティング材等の販売に関する事業等を含んでおります。

当事業年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ホームメイ キャップ事業	建築工事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,638,059	203,188	1,841,248	7,758	1,849,006
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,638,059	203,188	1,841,248	7,758	1,849,006
セグメント利益	292,123	25,300	317,424	2,642	320,066
セグメント資産	423,021	14,159	437,181	726	437,907
その他の項目					
減価償却費	551		551		551
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	983		983		983

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、F C加盟店に対するコーティング材等の販売に関する事業等を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	1,709,646	1,841,248
「その他」の区分の売上高	3,134	7,758
財務諸表の売上高	1,712,780	1,849,006

(単位:千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	272,058	317,424
「その他」の区分の利益	965	2,642
全社費用(注)	121,276	146,042
財務諸表の営業利益	151,748	174,023

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	350,056	437,781
「その他」の区分の資産	2,950	726
全社資産(注)	1,453,318	1,697,775
財務諸表の資産合計	1,806,325	2,135,683

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資産(投資不動産、投資有価証券)、本社建物及び管理部門に係る資産等であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	485	551			10,040	26,394	10,526	26,945
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	507	983			524,366	3,668	524,873	4,652

(注) 調整額は、各報告セグメントに配分していない本社管理部門設備等に関するものであります。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社が存在しないため記載してありません。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 が議決権 を過半数 を自己の 計算にお いて所有 している 会社	極東建設株式 会社	山口県 下関市	20,000	総合不動産 業・建設業		施工依頼	施工依頼	23,992		
						不動産購入	不動産購入	1,347		

(注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおります。

2 極東建設株式会社は、当社の主要株主である極東ホールディングス株式会社の100%出資子会社であります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・施工依頼については、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。
- ・不動産取引については、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

当事業年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 が議決権 を過半数 を自己の 計算にお いて所有 している 会社	極東建設株式 会社	山口県 下関市	90,000	総合不動産 業・建設業		不動産売買取 引、業務委託 等	違約金収入	43,200		
							不動産仲介	193		

(注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおります。

2 極東建設株式会社は、当社の主要株主である極東ホールディングス株式会社の100%出資子会社であります。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・違約金収入については、契約当事者間の合意に基づいて決定しております。
- ・不動産仲介については、宅地建物取引業法の規定に基づき国土交通大臣が定める報酬額の範囲内で、一般的条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 平成25年 6 月 1 日 至 平成26年 5 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年 6 月 1 日 至 平成27年 5 月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者	三本竹 稔	山口県 宇部市				施工依頼	工事請負・ 施工	48,000		
	斉藤 久士	山口県 宇部市	-	当社従業員	(被所有) 直接0.00	施工依頼	工事請負・ 施工	15,938		

(注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含んでおります。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事請負・施工については、市場価格を勘案して交渉の上決定しております。

3 三本竹稔は当社代表取締役山本貴士の義弟であります。

4 斉藤久士は当社代表取締役山本貴士の実兄であり、当社従業員であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)		当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)	
	1株当たり純資産額	1,158円	21銭	1,481円
1株当たり当期純利益金額	168円	73銭	256円	13銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	168円	09銭		

(注) 1 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成26年 5月31日)	当事業年度 (平成27年 5月31日)
純資産の部の合計金額(千円)	700,834	896,411
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	700,834	896,411
普通株式の発行済株式数(株)	619,500	619,500
普通株式の自己株式数(株)	14,400	14,400
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	605,100	605,100

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日)	当事業年度 (自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	102,341	154,981
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	102,341	154,981
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	606,522	605,100
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,344 (うち新株予約権2,344)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第17期)	自 平成25年6月1日 至 平成26年5月31日	平成26年8月28日 中国財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第18期第3四半期)	自 平成26年12月1日 至 平成27年2月28日	平成27年4月10日 中国財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年8月28日

株式会社 エムビーエス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	吉川秀嗣
業務執行社員	公認会計士	大神匡

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムビーエスの平成25年6月1日から平成26年5月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムビーエスの平成26年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エムピーエスの平成26年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エムピーエスが平成26年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年4月10日

株式会社エムピーエス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉 川 秀 嗣 印

業務執行社員 公認会計士 大 神 匡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エムピーエスの平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第18期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年12月1日から平成27年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年6月1日から平成27年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エムピーエスの平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。